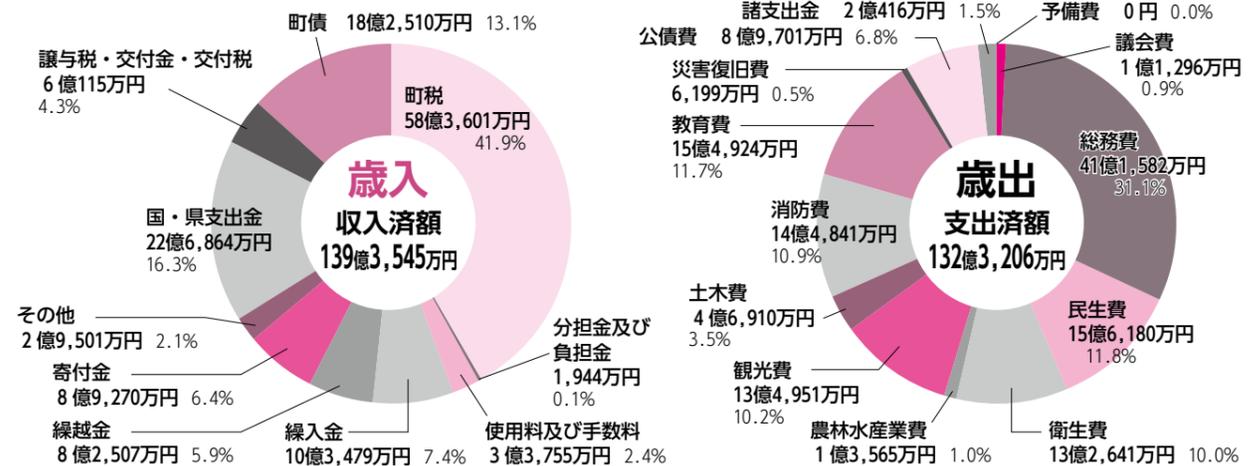


令和2年度 決算概要

一般会計は、予算現額149億1,129万円に対し、歳入決算額139億3,545万円、歳出決算額132億3,206万円、歳入超過額7億7,339万円が翌年度繰越額となりました。

主な事業では、公民館整備事業、町道箱1号線道路改良整備事業、総合体育館整備事業、中小企業等感染症対策事業、箱エールクーポン券事業、救急業務高度化推進事業など幅広く諸施策を実施しました。



| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 収入割合 | 支出済額 | 支出割合 |
|-------------|------------|------------|--------|------------|-------|
| 国民健康保険特別会計 | 13億9,500万円 | 13億8,866万円 | 99.5% | 13億3,396万円 | 95.6% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億5,748万円 | 3億3,653万円 | 94.1% | 3億2,556万円 | 91.1% |
| 介護保険特別会計 | 14億4,323万円 | 14億498万円 | 97.3% | 13億5,477万円 | 93.9% |
| 4 財産区特別会計 | 370万円 | 398万円 | 107.6% | 271万円 | 68.1% |
| 温泉特別会計 | 1億5,170万円 | 1億4,669万円 | 96.7% | 1億999万円 | 72.5% |
| 育英奨学金特別会計 | 3,300万円 | 3,837万円 | 116.3% | 1,955万円 | 59.2% |

| 会計名 | 収入予算額 | 収入額 | 支出予算額 | 支出額 |
|-----------|-------|-----------|------------|------------|
| 水道事業会計 | 収益 | 4億6,120万円 | 3億8,024万円 | 4億3,010万円 |
| | 資本 | 8,532万円 | 7,886万円 | 3億円 |
| 公共下水道事業会計 | 収益 | 14億910万円 | 12億4,999万円 | 12億5,520万円 |
| | 資本 | 8億6,500万円 | 6億952万円 | 10億2,165万円 |

※一般会計、特別会計を合わせた町全体の財産状況

| | | | |
|----------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 町有財産の状況 | 出資金 2億4,481万円 | 土地 849万7,947㎡ | 一般会計 84億785万円 |
| | 基金 25億6,730万円 | 建物 10万7,702㎡ | 国民健康保険特別会計 1,360万円 |

令和2年度決算における財政の健全化判断比率等を公表します

財政の健全化判断比率
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率の4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業会計に係る資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。
指標の基準を超える
早期健全化基準を超えた場合、財政運営に「黄色信号」がもたらされるとみなされ、自治体の自主的な改善努力による健全化を図るため、財政健全化計画を策定し、県知事および総務大臣に報告しなければなりません。
また、財政再生基準を超えた場合は「赤信号」となり、財政を自力で改善することが困難であるとみなされ、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定し、総務大臣に報告しなければなりません。
箱根町の財政の健全度
令和2年度決算における町の財政健全化判断比率は表のとおり、いずれの指標も基準を下回っています。

| 比率(%) | 箱根町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|------------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 14.53 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | - | 19.53 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 10.4(11.1) | 25.00 | 35.00 |
| 将来負担比率 | 88.1(78.9) | 350.00 | - |
| 資金不足比率 | - | 20.00 | - |

※表中の()は令和元年度数値
※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字となっていないため「-」の記号で表示
※資金不足比率の対象である3会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、温泉特別会計）はいずれも資金不足となっていないため「-」の記号で表示
町の財政を取り巻く状況は依然として厳しいですが、各比率や他の財務諸表の推移を見ながら、今後とも健全な財政運営を行ってまいります。
照会先 財務課 ☎85-9563

退職金共済制度 加入奨励補助金 申請受付中

退職金共済制度に加入している事業所に対し、令和3年（1月～12月）分の掛け金の補助を行っています。

対象共済制度

- ・中小企業退職金共済制度
- ・小田原箱根商工会議所特定退職金共済制度
- ・箱根温泉観光産業従業員退職金共済制度

補助要件

- ・町内で1年以上継続して事業を営むものであること
 - ・町税の滞納がないこと
 - ・個人にあっては、暴力団員でないこと
 - ・法人にあっては、暴力団でなく、かつ、代表者又は役員が暴力団員でないこと
- 補助額（一か月あたり一人）
- ・掛金2千円未満の場合 300円
 - ・掛金2千円以上の場合 600円

申請方法 申請用紙に記入し、1月31日(月)までに提出してください。申請用紙は観光課窓

口または町ホームページに用意しています。
申請・照会先 観光課 ☎8517410

令和4年 箱根町消防出初式

消防の一大行事「消防出初式」は、参加者の安全を第一に規模を縮小し感染防止対策を徹底して開催します。

日時 1月13日(木)10時

場所 湯本小学校校庭（雨天の場合は同小学校体育館）

※参加者は一部の来賓と消防団員のみです。一般町民の入場はご遠慮ください。
※幼年消防クラブの演技や早川での一斉放水等は実施しません。

照会先 消防本部消防総務課 ☎8214512

令和4年 箱根町 成人式の開催について

成人を迎えられた皆さんの新しい門出をお祝いする、成人式を開催します。今回の成人式のテーマは「再輝」です。
日時 1月10日(月)成人の日(受付・10時から)

箱根町男女共同参画講演会

男女が一緒に考える働き方とライフキャリア ～女性だけが家事も育児も仕事もおかしくないですか～

今年「婚活ブーム」の火付け役でもあり、政府の働き方改革実現会議の委員も務めた白河桃子さんを講師にお招きします。

テレビや新聞でよく見聞きする「女性の活躍推進」。これは女性だけが考えればよいのでしょうか・・・。

日本では、女性の管理職比率の低迷、男性の家庭進出、長時間残業など、課題がまだまだ残っています。人生100年時代の今だからこそ、誰もがイキイキと働ける社会の実現のため、男性も女性も一緒に考えてみませんか？

家庭と仕事のバランスに悩む方、よりよいキャリア設計を描きたい方、働き方改革や女性の管理職育成に取り組む事業者の皆様、どなたでも大歓迎です。皆様の参加をお待ちしております。

日時 2月17日(木) 13時30分～15時

場所 仙石原文化センター

題目 「男女が一緒に考える働き方とライフキャリア ～女性だけが家事も育児も仕事もおかしくないですか～」

講師 白河桃子さん（相模女子大学大学院 特任教授、昭和女子大学 客員教授）

定員 70人

申込方法 電話、ファックス、メール、郵送または窓口にて、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、託児の有無をお知らせください。

※託児スペースあり（1歳～小学校就学前）希望する方は申込時に予約してください。

申込期限 2月3日(木) 17時まで

申込・照会先 企画課 ☎85-9560 FAX85-7577
web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

森のふれあい館の臨時休館日について

森のふれあい館では、1月12日(水)・17日(月)・24日(月)・31日(月)および2月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)が臨時休館日となります。

照会先 森のふれあい館 ☎8316006